

論 説

グローバル資本主義における軍事大国・日本の成立

内 山 昭

〈Abstract〉

Japan started making policies to establish military power in the latter of 1980s and has carried out them for more 30 years, along with the 1st ~7th government Mid-term Defense Plans. Japan has become a semi-military power at the end of 20th Century. Since 2000, Japan has continued to strengthen its military force by procuring the newest and most high-tec weapons as well as updating its security-related legal system. Consequently, Japan became a great military power in around 2015. The most important reason is that its Navy deployed four helicopter carriers with a fleet each and can perform military operations independently in the whole of East Asia and the western Pacific Ocean all the time. The formation of the military power has been backed up by an increased yearly defense spending over the last 30 years.

〈目次〉

1. 日本の軍事力強化と防衛費の拡大
2. 軍事大国・日本の成立
3. グローバル資本主義における軍事大国・日本の存立の論理

はじめに

日本は1980年代後半から、それまでの相対的な低軍事費・軽武装政策を転換し、主要兵器を中心に軍事力の強化、それを支える防衛費の拡大を追求してきた。その結果いくつかの制約があったとはいえ、20世紀末には東アジアでは突出した軍事力を保有するに至り、2010年代にはヘリコプター空母4隻の就役によって、東アジア・西太平洋を含む広域で独力の軍事作戦が常時可能になっている。

現代の資本主義は1980年代、90年代にグローバル資本主義の様相を強め、それは新世紀の初頭にほぼ確立したと考えられる。多国籍企業ないしグローバル資本は世界的規模で、または複数の国に拠点を持って活動する資本であり、その出自の国、特定の国民国家との関係性が希薄化したことを重要な特徴の一つとする。従来、寡占資本と国民国家は強い一体的関係性を持っていたが、

これが大きく変容したのである。

本稿の主題は軍事大国・日本の成立を示し、グローバル資本主義においてグローバル資本と国民国家の関係性が相対的に低下した下での、その存立の論理を解明することである。そのために第1に、1980年代後半以来の軍事力強化と、それを支えた防衛費の拡大を跡づける。第2に、軍事大国の指標を提示し、数次の中期防衛力整備計画の実行によって、日本が20世紀末には準軍事大国、2015年前後に軍事大国を実現したことを示す。第3に、グローバル資本主義における軍事大国・日本の存立の論理を明らかにする。

1 日本の軍事力強化と防衛費の拡大

1.1 1980年代後半～20世紀末

日本政府は1980年代前半までも防衛力整備をおこなってきたものの、専守防衛重視の方針のもとに概ね相対的な低軍事費、軽武装であった。この枠組みは、防衛関係費（以下、防衛費と呼ぶ）をGNP（国民総生産）の1%以内に抑えるという政府の方針（1976～）で維持された面がある。この指標は母数である経済規模が一定の時には重要な歯止めとなる。しかし、日本の名目成長率は1970年代後半から80年代前半にかけて5%前後を達成していたから、ここでは防衛費の5%前後の増加が容認されることを内包した。

1980年代はソ連のアフガニスタン侵攻（1979）を契機に新冷戦といわれる東西対立、軍拡競争が激化した。当時の中曽根首相は1983年に、アメリカ・ワシントンで「日本列島不沈空母論」を唱え、軍事力強化への意思を鮮明にした。その主眼は北海道への侵攻など旧ソ連の日本への攻撃に備えることにあり、防衛費をGNPの1%以内に抑えるとの方針も1986年末に廃止された。そして、それまでの防衛庁指針「中期業務見積り」に代えて政府の「中期防衛力整備計画」（1986-1990、61中期防、以下第1次中期防と呼ぶ）が策定された。それは5年間で総額18.4兆円（85年価格）を見込み、その実行によって日本は90年代初めに次の主要兵器を保有するに至る。（1991年3月末）

P-3C 対潜哨戒機69機（90年契約分1機106億円、100機体制）、E-2C 早期警戒機12機（同1機99億円）、F15-J/DJ 要撃戦闘機143機（210機体制）など。（兵器保有数等の数値は『防衛白書』各年版による。以下同じ。）

上記の航空機はアメリカの技術に基づいてライセンス生産され、海空の戦力を各段に強化した。当時海域で最重要兵器であった原子力潜水艦に対して、P-3C（現在も就役中）はこれを発見する能力に優れるだけでなく、発見と同時に攻撃できる装備を有していた。

第1次中期防を費用面で支えた防衛費支出（決算額）は、この期間に飛躍的に拡大した。80年代前半5年間（1981-85年）の防衛費は13兆9,044億円、年平均2兆7,808億円であったのに対し中期防期間（1986-90年）に18兆6,120億円（指数134）へと4兆7,000億円余の拡大、年平均額3兆7,224億円、増加率33.9%に達した。1980年代の後半に、日本は軍事力強化への大きな1歩を踏み出したが、これに要する膨大な費用は防衛費の増額によって確保された。（表1参照）

1989年の冷戦終結後、アメリカが唯一の軍事超大国、基軸国、世界の警察官となり、パクス・

〔表1〕 防衛費の規模拡大

	防衛費総額 (億円)	指 数	対前期増加額 (億円)	年平均額 (億円)	増加率 (%)
1981-1985年	13兆9,044	100	—	2兆7,808	—
1986-1990	18兆6,120	134	4兆7,076	3兆7,224	33.9
1991-1995	22兆9,885	165	4兆3,765	4兆5,977	23.5
1996-2000	24兆5,252	176	1兆5,367	4兆9,050	6.7
2001-2005	24兆5,913	177	661	4兆9,182	0.3
2006-2010	23兆8,589	172	△7,324	4兆7,717	-3.0
2011-2015	24兆5,649	177	7,060	4兆9,129	3.0
2016-2018年	15兆6,933	188	—	5兆2,311	6.5

注1：2017年度は補正後予算、2018年度は当初予算の数値による。△はマイナス。

注2：2016-18年は3年間平均に換算して算出。

出所：財務省予算書・決算書による。

アメリカーナは新たな時代に入る。日米同盟を支柱とするアジア・太平洋地域の安全保障について90年代の中葉、アメリカ側でナイ・イニシアチブと呼ばれる再評価が行われ、報告書「東アジア・太平洋地域に関するアメリカの安全保障戦略（EASR）」（1995年2月）にまとめられた。これを受けて日本との協議・合意の下に同盟の枠組みの継続・強化の方向が確定し、日米両国首脳による「日米安全保障宣言」（1996年4月）となる。それは事実上、アメリカの容認のもとに日本が軍事大国への志向を内外に宣言した文書である。同宣言が「両国政府はアジア太平洋地域の安全保障情勢をより平和的で、安定的なものとするため共同かつ個別に努力する」と述べるように、その核心は経済力や技術力に見合うよう、日本の軍事的プレゼンスを飛躍的に向上させることにある。この点は、アメリカの研究者が指摘した「（80年代末以降）自衛隊の役割は日本自体の防衛だけでなく、東アジアにおける地域的軍事バランスの構成要素の1つとなった」ことの確認に他ならない¹⁾。

これに沿って第1次ガイドライン（1978）を大幅に改訂し、新しい「日米防衛協力の指針（Guidelines for Japan-U.S. Defense Cooperation, 1997年9月、以下第2次ガイドライン）」が策定された。前者では、「両国は日本への武力攻撃がなされた場合に……、自衛隊と米軍との間の協力態勢の整備に努める」とあるように、ソ連を想定した日本への武力攻撃への対処を主眼としていた。ところが第2次ガイドラインでは、「日本に対する武力攻撃及び周辺事態に際してより効果的かつ信頼性のある日米協力を行う」方針を明確にしたのである。

ついでその法制化である「周辺事態安全確保法」（1999年、周辺事態法）が成立、施行を見る。そこでは「我が国に対する直接の武力攻撃に至るおそれのある事態等」（同法第1条）に対応するとし、「アメリカ合衆国の軍隊に対する物品及び役務の提供、便宜の供与その他の支援措置をとる」（第3条1項）と明記された。さらに2003年には武力攻撃事態法の制定・施行が続き、ここでは「武力攻撃事態等」とともに「存立危機事態への対処」（同法第1条）が2つの柱となる。後者について「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃であって、これにより我が国の存立が脅かされる」（同法2条8-ハ）攻撃に対して、自衛隊が武力行使によってこれを排除する、と規定された。第2次ガイドラインと関連法の制定という2つの動きは、自衛隊の軍事的プレゼン

スを一段と高める意義を持つ。

この動きと歩調を合わせて第1次大綱（1976年）を廃し、「第2次防衛計画の大綱（1995年、07大綱）」が策定された。それは従来の基盤的防衛力構想を踏襲するとしたものの、防衛力の規模や機能を見直し、「より安定した安全保障環境の構築への貢献」という分野で積極的にその役割を担っていくとした。

90年代における軍事力の拡充は第2次中期防（1991-95年、03中期防、総額22.1兆円）、及び第2次大綱に沿って策定された第3次中期防（1996-2000年、08中期防、総額24.2兆円）に基づいて、強力に進められた。90年代前半5年間に防衛費（決算額）は急増して22兆9,885億円、年平均額4兆6,000億円という規模である。80年代後半に比較して4兆3,765億円もの増加（年平均、8,753億円、増加率23.5%）である。90年代後半5年間に、防衛費は24兆5,000億円余、年平均額4兆9,000億円余という規模に達した。前半に比較して、1兆5,000億円余の増加（年平均3,000億円余、増加率6.7%）である。1997年から2005年までの9年間、日本の防衛費（支出額）は4兆9,000億円前後をキープする。（前出〔表1〕参照）

第2次、第3次中期防と各年の予算化によって、E767 早期警戒管制機、イージス艦をはじめとする高度かつ強力な兵器の調達が進み、1998年に海上自衛隊の4護衛艦隊に「こんごう型イージス艦」の配備が完了する。第3次中期防完了の20世紀初頭、自衛隊は以下の主要兵器、機動輸送手段を保有するに至った。（2000年3月末）

E767 早期警戒管制機 4機（1機555億円）、こんごう型イージス艦 4隻（DDG, 7,250トン級、1隻約1,223億円）、おおすみ型大型輸送艦 LST 3隻（8,900トン級、1隻503億円）、F-2 支援戦闘機60機（1機約120億円）、弾道ミサイル防衛（BMD, 2004～）

こうして20世紀末の時点は、1つの画期をなす。世界最高水準の早期警戒管制機やイージス艦に代表される兵器、増大した防衛費の面で東アジア・西太平洋地域で突出するに至ったからである。（表2参照）

1.2 21世紀初頭～2010年代

アメリカの対イラク戦争を受けて、2004年に第2次大綱が廃され第3次防衛計画の大綱（16大綱）が策定された。ここでは基本戦略を従来の「抑止効果」の重視から「対処能力」の重視に転換し、「国際平和協力活動に主体的・積極的に取り組む」と明記した。そして、防衛力の整備は「即応性、機動性、多目的性の具備、統合運用能力・情報機能の強化」に重点を置くこととした。さらに2006年、総理府・内閣府の外局であった防衛庁は、防衛庁設置法・自衛隊法改正案の成立によって防衛省（2007年1月）に昇格し、国家機構における地位を高める。

新世紀に入ると第4次中期防（2001-05年、13中期防、総額25.1兆円、04年廃止）および第3次大綱に沿った第5次中期防（2005-09年、17中期防、総額24.2兆円）が策定された。第4次、5次の中期防ではヘリコプター空母2隻（13,500トン級）、大型イージス艦2隻（7,700トン級）、次期H16 そうりゅう型潜水艦5隻（2,900トン級）、AH-64D 戦闘ヘリコプター4機、KC-767 空中給油・輸送機4機、03式中距離地对空誘導弾1個群、などの調達が計画された。

ある時点の兵器保有量のほかに、中期防の兵器調達計画を示すのは、周辺諸国への意思表示という意義を有するとともに、主要兵器の契約・発注と実際の配備・就役との間に3-5年間のタ

〔表 2〕 軍事大国への道小年表

1983	中曽根首相（当時）「日本列島不沈空母論」発言
1985	第 1 次中期防衛力整備計画（1986-90）総額18.4兆円
1990	第 2 次中期防（1991-95）総額22.1兆円
1991	湾岸戦争後の機雷掃海作戦への出動
1995	第 2 次防衛計画の大綱（07大綱） 第 3 次中期防（1996-2000）総額24.2兆円
1996	日米安全保障宣言
1997	第 2 次日米防衛協力のための指針（ガイドライン）
1998	4 護衛艦隊にイージス艦配備完了
1999	周辺事態法の成立
2000	第 4 次中期防（2001-05）総額25.1兆円、2004年廃止
2001	アフガニスタン戦争への後方支援
2003	武力攻撃事態法 イラク戦争で後方支援、地上部隊派遣
2004	第 3 次防衛計画の大綱（16大綱） 第 5 次中期防（2005-2009）総額24.2兆円
2007	防衛省への昇格
2008	海自艦隊再編 4 護衛艦隊群（8 個艦隊）
2009	ひゅうが型ヘリ空母（13,500トン級）就役
2010	第 4 次防衛計画の大綱（22大綱） 第 6 次中期防（2010-14）総額23.4兆円 2013年廃止
2012	中国初の空母「遼寧」（53,000トン級）就役
2013	「国家安全保障戦略」の策定 第 5 次防衛計画の大綱（25大綱） 第 7 次中期防（2014-18）総額24.6兆円 特定秘密保護法
2015	第 3 次日米防衛協力のための指針（ガイドライン） 新安法制 いずも型ヘリ空母（19,500トン級）就役
2016	国連 PKO・南スーダンに陸上自衛隊派遣・駆けつけ警護
2017	共謀罪法
2018	水陸機動団発足（2,100人規模） 第 6 次防衛計画の大綱（26大綱） 第 8 次中期防（2019-23）総額27.4兆円

出所：防衛白書等により作成。

イムラゲが生じるからである。例えば大型改良イージス艦まや（8200トン級）は2015年度予算で発注し建造に着手して2017年7月に進水したが、装備、艀装、試験航海を経て就役するのは2020年を予定する。

2001-2005年の防衛費（決算）は24.59兆円（年平均4.91兆円）、2006-2010年23.85兆円（同4.77兆円）である。1990年代後半とほぼ同レベルの水準であるが、4.8~4.9兆円という防衛費の規模は2010年代前半まで継続する。そして2010年代後半には、年額5.2兆円規模に膨張した。（前出〔表 1〕参照）ヘリコプター空母 2 隻の就役などがあり、2010年前後に以下の主要兵器を保有し、この時点は軍事大国への第 2 の画期となった。（2011年 3 月末）

○陸上自衛隊

10式戦車13両（1両95億円）、AH-64D 戦闘ヘリコプター10機（1機110億円）

○海上自衛隊

ヘリコプター空母ひゅうが型 2 隻 (DDH, 13,500トン級, 1 隻1,057億円, 2009年, 2011年就役), SH-60K 哨戒ヘリコプター38機 (1 機70億円), こんごう型イージス艦 4 隻 (7,250トン級, 前出), あたご型イージス艦 2 隻 (7,750トン級, 1,475億円), H16 そうりゅう型潜水艦 3 隻 (2,900トン級, 598億円), おおすみ型大型輸送艦 3 隻 (8900トン級, 前出), ましゅう型大型補給艦 2 隻 (13,500トン級, 1 隻約430億円),

○航空自衛隊

E-767 早期警戒管制機 4 機 (1 機555億円), E-2C 早期警戒機13機 (1 機99億円), KC-767 空中給油・輸送機 4 機 (1 機223億円), F2 支援戦闘機93機 (1 機120億円)

2009年に誕生した民主党政権は、兵器調達計画の一部を削減するとともに、若干抑制的な第6次防 (2011~2015年, 総額23.4兆円) を策定した。それは第2次安倍政権の発足とともに2013年度で廃止され、新たな軍事戦略の構築と軍事力拡充が始まる。2013年末の「国家安全保障戦略」、新防衛計画の大綱 (第5次, 25大綱) の策定である。その背景には2010年代に入り北朝鮮の核・弾道ミサイル開発、尖閣諸島周辺での緊張、中国の南シナ海進出が激化するなど情勢の緊迫化がある。新大綱では「高い質と量の伴う即応性と能力を整備しつつ更に日米同盟の強化を図る」「アジア太平洋地域に対して積極的に安全保障協力を推進する」ことを明記した。これを実現するために従来の動的防衛力に代えて、「統合機動防衛力」構想を打ち出し、島嶼奪還を担う水陸機動団創設など南西諸島方面での警戒および展開能力の向上を図った。これを受けて2015年、自衛隊と米軍の協力を日本周辺から世界規模に拡大する「第3次日米防衛協力のための指針 (ガイドライン)」が締結された。

5次大綱の方針を具体化する第7次中期防 (2014-18) は総額24.67兆円を見込み、戦闘能力を拡大する「統合機動防衛力」の構築、島嶼部に対する攻撃、弾道ミサイル攻撃への即応態勢の強化をめざした。第7次中期防は次の主要兵器の調達を計画した。

○陸上自衛隊

水陸両用車52両, 16式機動戦闘車99両, 垂直離着陸輸送機オスプレー17機 (ティルト・ローター機 V22, 2021年までに配備)

○海上自衛隊

8200トン級改良大型イージス艦まや型 2 隻 (1 隻1,700億円前後, 2020, 2021年就役予定), 次期3000トン級潜水艦 2 隻 (1 隻728億円)

○航空自衛隊

新型早期警戒管制機 E-2D (AEW&C) 4 機 (2018年導入開始) 最新鋭ステルス戦闘機 (F35A) 28機, P-1 固定翼哨戒機23機, 新型空中給油輸送機ペガサス (KC-46A) 3 機, 滞空型無人偵察機グローバルホーク 3 機

第5次~7次の中中期防 (2005~2018) の実行によって、日本自衛隊は以下の最新兵器、機動輸送手段を保有する。(2018年3月末)

○陸上自衛隊

10式戦車82両, 水陸両用車 (AAV7) 52両, 16式機動戦闘車69両, AIM 空対空ミサイル125発, 垂直離着陸輸送機オスプレー13機 (ティルト・ローター機 V22, 1 機100億円前後, 17機調達予定)

[表3] 近年の防衛費と後年度負担

単位：億円 決算

	I 防衛費	1. 兵器購入費	2. 研究開発費	II 後年度負担	うち国庫債務負担	うち継続費	I + II
2011	48,181	16,041	905	20,365	19,680	685	68,546
2012	47,615	17,078	919	20,017	18,468	1,549	67,632
2013	47,922	16,005	1,309	17,728	16,432	1,296	65,650
2014	50,628	17,565	1,294	22,127	20,896	1,231	72,755
2015	51,303	17,273	1,121	23,941	22,501	1,440	75,244
2016	51,498	18,193	976	23,923	22,405	1,518	75,421
11-16計	297,147	102,155	6,524	128,101	120,382	7,719	—
11-16平均	49,525	17,026	1,087	21,350	20,064	1,287	69,589
(予)2017	53,524	18,757	1,212	22,142	21,343	799	75,666
(予)2018	51,911	17,070	1,101	21,899	20,127	1,772	73,810

注：2017年度予算は補正予算追加後

注：研究開発費は2015年度以降、防衛装備庁の防衛力基盤整備費
2015年10月 防衛装備庁発足同技術研究本部廃止

○海上自衛隊

いずも型ヘリコプター空母 2 隻 (19,500トン級, 全長248m, 1隻1,208億円, 2015年, 2017年就役), ひゅうが型ヘリコプター空母 2 隻 (13,500トン級, 全長197m), SH-60K 哨戒ヘリコプター74機 (前出), こんごう型イージス艦 4 隻 (7250トン級, 前出), あたご型イージス艦 2 隻 (7,750トン級, 前出), 8,200トン級イージス艦 2 隻建造中, そうりゅう型潜水艦 9 隻 (2,900トン, AIP=非大気依存推進装備, 計12隻を予定), おおすみ型大型輸送艦 3 隻 (8,900トン級, 前出), ましゅう型大型補給艦 2 隻 (13,500トン級, 前出)

○航空自衛隊

E-2D 早期警戒管制機 1 機 (2018年度より導入開始), P-1 対潜哨戒機12機 (80機調達予定), 滞空型無人偵察機 2 機, F35A ステルス戦闘機10機 (1機180億円, 42機調達予定)

2015年前後に主要兵器の質, 量から見て, 日本の軍事力は新段階を画し, 軍事大国の実力を備えた。ヘリ空母 4 隻の海上自衛隊 4 艦隊への配備は, 日本周辺から 2,000 km 以上離れたアジア全域, 太平洋, インド洋で独力での作戦を常時可能にするからである。

強大な軍事力は膨大な軍事費 (防衛関係費) に支えられる。それは予算計上された直接的な軍事費と, 調達契約を締結し予算化を予定する後年度負担 (国庫債務負担行為, 継続費) を実質的内容とする。2011~2016年度の 6 年間合計は直接軍事費29.71兆円 (決算, 以下同じ), 年平均4.95兆円, 新規後年度負担は12.81兆円, 年平均2.13兆円である。補正予算で防衛費が大幅に追加された2017年には5.35兆円 (補正後予算), 後年度負担2.21兆円 (同), 合計7.56兆円に達した。2018年度予算は当初予算として過去最大5.19兆円, 後年度負担は2.11兆円, 既定のものを加えると5.07兆円という規模である。²⁾(表3参照)

この軍事予算の規模は, 東アジアでは突出する。ドル換算で日本の直接的国防予算はフランス, UK に次ぐ世界 7 位の473億ドル, (2016年) に対して例えば韓国338億ドル (同10位), オーストラ

リアは242億ドル（同12位）にとどまる。

2 軍事大国・日本の成立

2.1 軍事大国の指標

いわゆる大国とは用語的には「1つの国、あるいは特定の分野において国際的に大きな力を持つ国」であるが、国際地域の特徴や歴史的経緯など多様な要素によって規定されるから、相対的な概念である。「地域大国」という表現もあり、全世界的な影響力を持つ超大国と区別して、一定の国際地域で大きな影響力を持つ国を指す。さらにある国の特定の分野、軍事、経済、福祉の分野での目立った特徴に注目して「**大国」と呼ぶことがある。

軍事大国（military power）は、さしあたり「突出して強大な軍事力を保有することによって他国に脅威を与え、優越的な軍事的・外交的地位や国際的影響力を確保している国」（デジタル大辞泉）である。軍事的に突出するとは主要兵器、軍事的プレゼンスに加えて、軍事力の行使を可能にするインフラ整備、経済力、技術力の高い水準が不可欠である。その指標は次の4点である。①世界トップレベルの哨戒・攻撃能力をもつ兵器を保有し、軍事力が近隣諸国に対し卓越して強大である ②国際的な広域、または世界的規模で作戦遂行が可能な軍事力、すなわち高能力の哨戒機、航空母艦（空母）、駆逐艦、潜水艦、輸送艦、補給艦などを保有する ③強力な軍事力整備を経済的に支える大規模な防衛費（日本の場合5兆円余）が可能である ④世界トップレベルの工業的・技術的基礎があり、通信・交通インフラが整備されている。

核保有国でもあるイギリスやフランスは、明らかにこのカテゴリーに入り、ヨーロッパ、大西洋、アフリカ、中近東を中心に独力で軍事作戦が可能である。アメリカは軍事大国の中でも他とは比肩できない軍事力、軍事的プレゼンスを有することから、軍事超大国（military superpower）と規定される。大量の核兵器、中長距離ミサイル、最高水準のかつ膨大な通常兵器の量、兵員数、国防費、全世界で活動する大艦隊、原子力潜水艦、世界各地に配置された軍事基地、軍事的プレゼンスなどの指標に照らして、ほとんど疑問の余地はない。中国、ロシアは相当量の核兵器、中長距離ミサイルなどを保有し、軍事超大国を目指しているが、アメリカと比較すると軍事技術や海上展開能力などに脆弱性を持ち、なおその途上にあると考えられる。現代の軍事力において核兵器や運搬手段である中長距離ミサイルは重要な地位を占めるから、これらを保有するか、否かの問題と軍事大国規定との関連性には後に言及する。

軍事大国への志向の目的は、覇権主義（hegemonism）にある。それは、軍事力を背景に他国に対して支配権を及ぼそうとする考え方、行動の体系である。この覇権がグローバルな規模に及ぶケースと、一定の国際地域内にとどまるケースがあり、後者は地域覇権と呼ばれる。19世紀中葉から20世紀初頭にかけてのバクス・ブリタニカや20世紀のバクス・アメリカナは世界的規模の覇権主義であるのに対し、強弱はあれ一定範囲の国際地域で突出した軍事的優位を確保しているケースは地域覇権と呼ぶことができる。

帝国主義は、覇権主義を不可欠の要素とする。それは一般的に、ある国家が軍事力を背景に他の民族や国家を侵略し、あるいは支配しようとする思想、体制、政策の全体を指す。19世紀末以

降の資本主義においては、その概念は母国に根を張る寡占資本を基礎とした一国単位の帝国主義であったと言える。21世紀のグローバル化した資本主義にこの概念を適用するときには19世紀の自由貿易帝国主義、20世紀前半の列強帝国主義、第2次大戦後の帝国主義との異同、などについての検証が必要である。本稿が軍事大国というよりシンプルな視点から論じるのは、このためである。

2.2 準軍事大国の形成

先に1980年代後半以降の軍事力強化には、主要兵器の水準と量、防衛費の規模の面から3つの画期があることを示した。1990年代末の第1の画期に準軍事大国・日本が成立したと評価するのは、第2次防衛計画の大綱、第2次、第3次の中期防によってE767早期警戒管制機4機、こんごう型イージス艦4隻（2000年3月）に代表される強力な兵器を保有するに至ったことに基づく。特にイージス艦が海上自衛隊の4艦隊に配備されたことは、これと一体となった陸海空の軍事力が東アジア、西太平洋諸国で突出した水準であることを意味する。イージス艦（Aegis warship）は、アメリカが開発したイージス・システムを搭載した艦艇であり、今日も世界最強の軍艦である。このシステムはフェーズドアレイレーダーと高度な情報処理・射撃指揮システムにより、200を超える目標を追尾し、その中の10個以上の目標を同時攻撃する能力を持つ。さらにイージス・システムは艦隊防空だけでなく、様々な任務に対応可能な汎用性を備える。

自衛隊の海外での活動は、湾岸戦争後のホルムズ海峡における掃海作戦（91年）、カンボジアなどでのPKO（国連平和維持活動）への参加から始めた。アメリカ中心の対アフガニスタン戦争ではインド洋に艦隊を派遣（2001年）し、給油、護衛など後方支援の遂行に踏み切った。米英両国の対イラク戦争（2003年3月～8月）では対テロ協力という名の下に大がかりな共同作戦の一翼を担い、後方支援で極めて重要な役割を果たした。インド洋にイージス艦2隻を含む海上自衛隊の艦隊が出動し、大型の補給艦、空中給油機が稼働した。戦争終結後には、2003年12月から2008年12月にかけて地上部隊がイラクに派遣された³⁾。

「日米安全保障宣言」の戦略に沿った主要兵器の水準や軍事的プレゼンスの向上に対して、われわれはこれを「準軍事大国」と規定する。準軍事大国とするのは、日本の領土、領海、領空周辺での活動は独力で可能であるものの、空母を保有しないため、米軍との共同行動以外には日本周辺以外での活動ができず、東アジア、西太平洋全体での軍事的影響力に限界があることによる。

新世紀に入って特筆されるのは、海空自衛隊の飛躍的な作戦能力の向上である。2010年前後にヘリコプター空母ひゅうが型2隻（13,500トン級、2009年、2011年）が就役するとともに大型のあたご型イージス艦（7,750トン級）2隻が追加され、6隻体制となる。加えて、新型の「そうりゅう型潜水艦（2,900トン級）」3隻が就役した。それは通常動力型であるが、非大気依存推進装備（AIP, Air-Independent Propulsion）を有し、液体酸素によって潜水艦を浮上させずに2週間以上の長期間潜行が可能である。通常動力型では世界最高水準と評価される。2008年に自衛艦隊は4つの護衛艦隊群（横須賀、佐世保、舞鶴、呉の基地に各2つ計8つの護衛艦隊）に全面改編された。ヘリコプター空母を中心とする第1～第4護衛艦隊は広い海域の作戦任務を担い、第5～第8護衛艦隊はイージス艦（2008年以降6隻就役）を中心にミサイル防衛を任務とする。これによって、イージス艦を擁する海自4護衛艦隊群のうち1艦隊群は、ヘリコプター空母を伴って常時出動し、

強力な潜水艦と一体で遠方での軍事作戦が可能となった。2010年前後を準軍事大国の第2段階と規定するのは、これを主要な根拠とする⁴⁾。

2.3 軍事大国の成立と性格

2010年代、民主党政権によって若干の曲折を経たものの、安倍政権が誕生してから軍事力の強化、防衛費の拡大は加速され2015年前後に新たな段階に進む。2018年3月までに、ヘリコプター空母4隻が配備されたが、そのうち2隻は基準排水量19,500トン級（全通甲板248m）のいずれも型ヘリ空母である。搭載の哨戒ヘリコプターは攻撃機能を併せ持つが、一定の改修で戦闘機の離発着が可能である。他にはV22垂直離着陸輸送機オスプレー13機、P-1対潜哨戒機12機、F35Aステルス戦闘機10機、最新鋭のそりゅう型潜水艦9隻などが主要兵器を構成する。

主要兵器の多くはアメリカから基幹部品を輸入するとともに、ライセンスを得て日本で組み立てられる世界最高水準のものである。東アジア・西太平洋地域で日本、中国以外にヘリ空母、または空母を保有する国はなく、兵器の質量において他を圧倒する。韓国は2012年以降、世宗大王級イージス艦3隻を保有するが、最初の就役は2008年である。オーストラリアが初めてイージス艦を保有するのは2017年であり、2018年に1隻が加わったほか、2020年には3隻目が就役する。中国は戦略核（ICBM）や戦域核（中距離ミサイル）、爆撃機が配備されて久しい。またウクライナから造艦途上の艦体を輸入して完成させた空母・遼寧が2012年就役したが、訓練用の性格が強いとされる。2隻目の国産空母は2017年に進水し、2020年に就役する。核兵器に関する限り、中国の軍事力は日本を凌駕するものの、通常兵器の面では航空機、ヘリ、艦船、迎撃ミサイル、戦車、水陸両用車等、日本のレベルが中国を上回るとみられる⁵⁾。

法制的には特定秘密保護法（2013年）に続いて、2015年にいわゆる新安保法制が成立した。それは武力攻撃事態法など10の安全保障関連法の一括改正に加え、海外で他国軍を後方支援する国際平和支援法（恒久法）から成る。これによって、集団的自衛権が法制上容認された。それまでは憲法第9条第2項の交戦権否認の規定で、日本は集団的自衛権を有しないとされてきた。しかしいくつかの条件を付しているものの、憲法解釈を変更したのである。アメリカが軍事行動を起こすとき、日本の自衛隊はどこでも参戦、出兵できる。新安保法制は「日本が戦争をする国への道を開く」と指摘されたように、その最大の意味は保持する軍事力の行使に制約的な、法制上の障害を除去したことにある。実際には、国連PKOとして南スーダンに陸上自衛隊が派遣（2016年12月）され、「駆けつけ警護」という武力行使の権限が付与された⁶⁾。

自衛隊の編成で重要なのは、水陸機動団が2年間の準備部隊を経て2018年3月、2100人規模で創設（将来3,000人規模）されたことである。それは島嶼奪還・上陸作戦を行う水陸両用の機動部隊、事実上の海兵隊であり、長崎県佐世保市を拠点とする。それは沖縄県の尖閣諸島や島根県の竹島を作戰島嶼として想定するとされるが、イージス艦・ヘリ空母の出勤によって、広い国際地域で上陸作戦が可能である⁷⁾。

加えて軍事的プレゼンスの展開は武力行使、実戦を想定した訓練、演習が南シナ海、西太平洋に及ぶ広域に広がっている。2017年にはアメリカ軍などと次の共同訓練・演習を行った。米第3艦隊、第7艦隊との合同演習（2017年3月）、「ヘリ空母いずも」が米軍補給艦を防護、シンガポール寄港、日米仏英軍（700人）が日本周辺海域でフランスの強襲揚陸艦ミストラルで共同訓練

（以上、同5月）、日本海・能登半島沖で大規模な日米共同訓練（同6月、アメリカ海軍空母2隻、自衛隊のヘリ空母ひゅうが、イージス艦あしがら、など参加⁸⁾）。

かくしてわれわれは2015年前後、軍事大国・日本が成立したと評価する⁹⁾。主要指標は30年余にわたって調達された主要兵器の質と量、軍事的プレゼンス、防衛費の規模、集団的自衛権の容認など法的整備である。政府の「国家安全保障戦略」、第5次防衛計画の大綱（いずれも2013年）をはじめ一連の文書は直截な表現を避けつつも軍事大国の理念、計画、覇権主義への志向を表明した文書であると言ってよい。軍事大国はこの他に、軍事力を担保する世界トップレベルの工業的技術的基礎、通信・交通インフラの整備を要するが、日本がこの条件をクリアすることは明らか¹⁰⁾である。

日本政府は2018年に、軍事大国強化への新たな動きに踏み出す。「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」（30大綱、以下、第6次防衛計画の大綱と呼ぶ）、「第8次中期防衛力整備計画（2019-2023）」（以下、第8次中期防と呼ぶ）が閣議決定（同年12月18日）された。第6次大綱は安全保障環境の特徴について「中国等の更なる国力の伸長等によるパワーバランスの変化が加速化・複雑化」（同大綱p2）していると述べ、次の2点への対処を強調する。中国を念頭に「海洋においては、既存の国際秩序とは相容れない独自の主張に基づいて……行動する事例が見られ、公海における自由が不当に侵害されている」（同大綱p3）、「宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域について、我が国の優位性を獲得する」（同大綱p2）

そして防衛力強化の基本理念として前大綱の「（三自衛隊の）統合機動防衛力」に代えて「多次元統合防衛力の構築¹¹⁾」を掲げた。これに基づいて海空の優勢を獲得するために「いずれも型ヘリコプター空母2隻の空母化改修」、「短距離離陸・垂直着陸の可能な最新鋭のF35Bステルス戦闘機（STOVL機）18機」の導入、敵基地攻撃にも使える長射程の「スタンドオフ防衛能力」、海中を自動走行して情報収集する水中ドローン（無人潜水機）の研究開発などを盛り込んだ。さらに多国間協力を前面に打ち出し、オーストラリア、インド、韓国など国ごとの方針を示したことが注目される¹²⁾。

第6次防衛大綱を具体化する第8次中期防は総額27.47兆円、第7次中期防より2.80兆円（年額5,600億円）の増加であり、過去最高を更新した。人件・糧食費などはほとんど横ばいであるから、2.80兆円はほぼすべて兵器購入の増加に充てられると考えてよい。第8次中期防は次の兵器調達を計画する。陸上自衛隊で陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基（1基1,224億円）、新多用途ヘリコプター34機（1機18億円）。海上自衛隊ではP-1固定翼哨戒機12機（1機221億円）、艦載型無人機3機（非公表）、護衛艦10隻など総トン数6.6万トンの艦艇。航空自衛隊ではF35Bステルス戦闘機（STOVL機）18機（価格非公表）、同F35A、27機（1機116億円）、E-2D早期警戒機9機（1機262億円）、KC-46A空中給油・輸送機4機（1機249億円）、グローバルホーク対空無人機1機（173億円）。（防衛庁「中期防別表装備品の単価について」2019年1月8日）

政府文書は日本が軍事大国であることを明言はしていないが、防衛の基本方針からうかがい知ることができる。「国家安全保障戦略について」（2013年12月）は、次のように述べる。「国際政治経済の主要プレーヤーとして、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁榮の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく」（p3¹³⁾）オブラートに包むかのようであるが、これらの文言は、

自衛隊の実態から「軍事大国・覇権主義への志向」とみなしうる。そして政府や防衛当局には、シーレーン確保の点から遠く西アジア・インド洋地域が視野に入っていることも確かである¹⁴⁾。

日本を軍事大国と規定することに関わる論点の一つは、現代の軍事力において重要な要素である核戦力との関係である。英仏両国は冷戦期以来核保有国であり、英国が核弾頭215個、原子力潜水艦4隻、フランスがそれぞれ300個、4隻、加えて爆撃機63機を有する。（『防衛白書』2018年版）しかし核兵器、特に戦略核や戦域核はその破壊力が巨大で、報復によって相互に破滅的結果を招くから事実上抑止力としての意味が大きく、現実の武力紛争、軍事的対峙では通常戦力が決定的意義を持つ。今日まで日本は核武装していないが、日本が潜在的な核・ミサイル開発能力を有することは広く知られている。高い技術水準、工業力を達成し、原子力発電やロケット開発の豊富な技術的蓄積を持つからである¹⁵⁾。

さらに日本は日米原子力協定（1988～）によって非核保有国では唯一、核兵器の原料になるプルトニウムの保有を認められている。それは原子力発電所の使用済み核燃料の再処理で発生し、再利用する。しかし2011年の福島第一原発事故以来、ほとんどの原発が稼働していないため累積して2018年現在、保有量は国内に約10.5トン、再処理を委託した英仏両国に約36.7トン、計47トン余に達する。この量は原子爆弾約6千発を製造可能である。アメリカをはじめ、国際社会から具体的な削減策を示すよう求められ、日本の原子力委員会は2018年7月「現在の約47トンを上限」とし、削減につなげる新しい方針を決定した¹⁶⁾。これらのことから日本が核兵器を保有していないとしても、軍事大国と規定することに何ら問題はないと言える¹⁷⁾。

もう一つの論点は、日本・軍事大国論と現代帝国主義論との関係性である。渡辺治・後藤道夫氏は「現代帝国主義論」の視点から日本の経済社会を分析した。後藤道夫（1997）は次のように規定する。「（現代帝国主義は）経済的、金融的、外交的、軍事的な従属と半従属の支配・被支配関係を第3世界と資本主義世界全体にはりめぐらした帝国主義である。……国際的的政治的枠組みという点では……（1980年前後まで）アメリカの単独覇権、（80年以降）アメリカを盟主とする帝国主義同盟である¹⁸⁾。」渡辺治（1996）は現代日本の帝国主義化について「アメリカ帝国主義の戦略的要請と……多国籍的海外進出を背景に経済的力量とその権益を維持するための政治的軍事的力量的欠如とのギャップを埋めようとする日本独占体の合作である」と規定する。だが90年代の中葉には、自衛隊の海外出動の自由化が達成されていないこと、これを合法化する憲法9条改正を提起できていないことを理由に、現代日本の帝国主義化は未完了であるとした¹⁹⁾。

われわれは軍事大国・覇権主義が帝国主義的政策であることを承認するが、日本の経済社会を現代帝国主義と規定することは留保する。理由の1つは、次の問題を解明する必要性である。20世紀後半まで、独占資本（寡占資本）と国民国家とは広い分野で強い一体的関係を持っていた。しかし今日の多国籍企業ないしグローバル資本は世界的、または複数の国でビジネスを展開して、複数の国家との関係を持ち、特定の国民国家との関係は相対的に弱くなっていることである。ただ、軍事大国や覇権主義が軍事力を背景に、他の国家や民族に対する支配従属関係を志向する点では帝国主義の規定と重なることを確認しておきたい。

3 グローバル資本主義における軍事大国・日本の存立の論理

3.1 グローバル資本主義と国民国家・軍事大国

日本が軍事大国の形成過程にあった1980年代、90年代には ICT 革命、情報、ヒト、モノ、カネの移動の自由化などの進展を背景に国際的にグローバリゼーションが進行し、新世紀の初頭にグローバル資本主義が成立したと考えられる²⁰⁾。グローバル資本主義の論点は多岐にわたるが、ここでは簡単に次のように定義する。多国籍企業の形をとるグローバル資本が支配的であり、国境の制約の小さい ICT やファイナンシャル関係などの産業が全世界で活動するとともに、製造業を始めとして世界的規模で、ないし複数の国に直接投資を行い、ビジネスをおこなう資本主義である。グローバル資本は国際的に経済活動を行うから、複数の国、具体的にはそれらの国の政府、領土、国民と密接な関係を持つようになる。1970年代までの独占資本主義では概ね大資本・寡占資本と国民国家との一体的な関係が濃厚であったのに対し、ここではグローバル資本総体と特定の、あるいは出自の国民国家との関係性は相対的に低下し、希薄化せざるをえない。この点はグローバル資本主義の重要な特徴の1つである²¹⁾。

20世紀前半の古典的帝国主義の時期には、資本輸出や市場獲得は帝国主義支配の手段でもあり、進出先での強い抵抗が存在したから、軍事力に支えられた植民地支配ないし政治的支配を必要とし、支配的資本と国家との関係は密度の高いものとなった。しかし第2次大戦後、アジア、アフリカ地域を中心に旧植民地の独立が進む。特に「東アジアの奇跡」が始まる1960年代以降、資本と技術の不足に苦しむ途上国や旧計画経済の諸国といった受け入れ国の側に、外資の直接投資（資本輸出）が自国の経済開発に資するとの認識が定着する。このことは直接投資や市場獲得のために、出自の国の軍事的サポートの必要性が著しく低下したことを意味する。こうして直接投資を拡大しようとするグローバル資本と、これを積極的に受け入れる途上国などの利害が一致し、1980年代以降には日本を含む多くの諸国が直接投資や技術移転を飛躍的に拡大してきた。国民国家はなお、グローバル資本を始め出自の資本に様々な便宜を図っているとはいえ、かつてのような両者の一体的関係性は希薄化する²²⁾のである。

しかしながら産業別、企業別には、その重要な一部に小さくない関係が存続する。第1に、兵器・軍需関連の産業・企業と軍事大国・日本との間にある太いパイプである。すでに5兆円を超える防衛関係費はそれ自体、大きな需要を生み出し、そのうち兵器・弾薬とその開発研究の市場では高度かつ特殊な技術を有する大企業群が、それらを独占的に受注する。2011年から2016年までの6年間の兵器購入費は10.21兆円、年平均1兆7,000億円余（決算）、研究開発費は6,524億円（同）、年平均1,087億円である。両者を合わせた兵器関連市場は10.86兆円、年平均1.81兆円、防衛費に占めるウェイトは概ね36～37%である。2017年にはそれぞれ1.87兆円、1,212億円、計約2兆円（補正後予算）に達する。さらに主として兵器調達に伴う新規の後年度負担が各年2.2～2.4兆円があり、当該兵器に関して次年度以降の予算化が保証される。1.8～2兆円に及ぶ兵器関連市場はGDP比の0.35～0.4%程度であるとはいえ、相当の規模であり、艦船や航空機、戦闘車両、弾薬の発注・受注金額は、関連の大資本にとっては重要な収益源泉をなす。ここでは、

〔表4〕 日本の兵器市場

単位：億円

	防衛費 総額(T)	1. 兵器購 入費	うち武器 車両	うち艦船	うち航空機	2. 研究開 発費	1+2=W	W/T (%)
2011	48,181	16,041	8,479	2,459	5,103	905	16,946	35.2
2012	47,615	17,078	9,791	2,847	4,440	919	17,997	37.8
2013	47,922	16,005	8,671	2,521	4,813	1,309	17,314	36.1
2014	50,628	17,565	9,591	2,233	5,741	1,294	18,859	37.3
2015	51,303	17,273	8,979	2,469	5,825	1,121	18,394	35.9
2016	51,498	18,193	9,140	2,717	6,336	976	19,169	37.2
11-16計	297,147	102,155	54,651	15,246	32,258	6,524	108,679	36.6
11-16平均	49,525	17,026	9,109	2,541	5,376	1,087	17,962	36.3
(予)2017	53,524	18,757	8,953	2,515	7,289	1,212	19,969	37.3
(予)2018	51,911	17,070	7,263	2,134	7,673	1,101	18,171	35.0

注：2011、2012年の武器車両等購入費には、東日本大震災復旧復興関連の武器車両支出を含む。

注：2011年の航空機購入費には東日本大震災復旧復興関連の航空機購入費を含む。

注：2017年度予算は補正予算追加後

注：研究開発費は2015年度以降、防衛装備庁の防衛力基盤整備費

出所：表1に同じ。

政府との結びつきは相対的に強固である。（表4参照）

第2に、グローバル資本の直接投資先、販売拠点の事業所・工場、支店などには一定数の邦人が役員、技術幹部などとして駐在し、日本国籍を持つ邦人の保護は政府に固有の任務として重要性を失わない。しかし自国民保護は、歴史的に出兵や侵略戦争の口実となることが多いことに注意が必要である。

第3に一国の領土、領海と関連の深い産業、インフラや公共施設の整備を受注する建設業、不動産業、地域性のある小売業などの企業もグローバル化し、複数の外国に拠点をもち、あるいは店舗を有するようになってきているが、海外市場の近接地に工場を建設する製造業やICT産業などと比較するとそのウェイトははるかに小さい。ここでは産業と国民国家の結びつきは、相当に強く残ると言える。

他方で国民国家の役割はむしろ大きくなるとともに、新しい特徴を刻印される。グローバル資本の活動がもたらす所得格差や地域格差の拡大、環境破壊の深刻化への対処は、世界政府が存在しない下では各国民国家が主役とならざるを得ないからである。ここではこの点を指摘するにと²³⁾どめる。

グローバル資本と軍事力との関係も大きく変化する。前者は直接投資先、貿易相手国の政治的社会的安定を必要とするが、かつてのように自国の軍事力にこれを求める動機はそれほど強くない。日本の軍事力が東アジアや西太平洋の安定に役立つことになれば、日本に出自を持つ資本だけでなく、あらゆる国に出自を持つ資本がその恩恵を享受する。このことは日本で創業したグローバル資本が、軍事大国・日本を要請する必然性は大きくないことを意味する。そうすると、グローバル資本主義において軍事大国・日本が存立する論理は何か問題となる。

3.2 軍事大国・覇権主義・大国的ナショナリズムの三位一体

日本の軍事力強化は「大国的ナショナリズム（great power's nationalism）」勢力が1980年代後半以来、一定の時期を除く長期間政権を掌握し、東アジア、西太平洋での軍事的覇権を目指して遂行されてきた。中野晃一（2015）は、1980年代中葉前後から中曽根康弘元首相や小沢一郎氏などを指導者に「新右派連合」が形成され、55年体制下の旧右派連合に代わって政権掌握に至ることを明らかにしている。旧右派連合が「開発主義（経済成長を最重視）」と「恩顧主義（クライアントリズム）」の連合であったのに対し、新右派連合は「新自由主義（ネオリベラリズム）」と「国家主義（ナショナリズム）」の組み合わせである。自民党の国政選挙での敗北によって一時的な揺り戻しがあったものの、90年代末には強固な基盤を確立し、新世紀に入るとさらに強化されてゆく。指導者は元首相の橋本竜太郎、小泉純一郎、現首相の安倍晋三である。中野氏は「強い国家を志向する国家主義」について次のように述べる。「トップダウン型の強権的な政権の在り方を追求するのにとどまらず、市民社会に対しても、国際関係においても国家の権威を強めようとする。」この過程は、先に分析した準軍事大国の形成、軍事大国の成立と軌を一にするのである。²⁴⁾

たしかに1980年代、90年代、日本の大企業群が韓国、台湾、東南アジア諸国、中国などに直接投資を拡大していた時期、日本の軍事力強化がこれを支える一定の意味を持ったと言える。しかし21世紀初頭以降、大企業の多くがグローバル資本化を完了して複数の国家との結びつきを持つにつれて、大国的ナショナリズムの政権による自立的な動きが前面に出てくる。「大国的」というのは大きな経済力、技術力の高さを基礎に軍事大国を構築し、アジア太平洋地域で軍事的・外交的覇権を獲得しようとする強い志向を指す。この意味において、軍事大国、覇権主義、大国的ナショナリズムは三位一体である。²⁵⁾

大国的ナショナリズムの主張は、自民党の改憲草案（2012年）によく表れている。第1に現憲法前文の中の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」という文面が特に問題であるとし、削除する。その理由は「ユートピア的発想による自衛権の放棄」（改憲案Q&A）だとする。第2に、「第2章 戦争放棄」を「安全保障」に変更し、第9条2項の戦力不保持や交戦権否認の規定を削除し、全面的に書き換える。9条2項は、「国防軍」とし、次の「2項3」を加える。「国防軍は、……国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行う。」これが意図するところは、秩序維持や国民の生命、自由を守るとの名ののもとに、際限のない軍事力強化や覇権主義を可能にすることに他ならない。

現在のところ、「日本会議」（1997年結成）などのように軍事大国や大国的ナショナリズムを支持する有力な団体は存在するが、国民的運動と言えるほど高揚しているとは言えない。²⁶⁾しかし一定の国民、特に中間層の下位層が没落の危険に直面していることも現実であり、大国的ナショナリズムが排外主義やレイシズムを伴ってこれらの人々をとらえ、政治的潮流となる可能性は決して小さくない。また日本のナショナリズムは天皇元首論や旧教育勅語の礼賛に見るように、復古的色彩を部分的に有する。この狙いは日本帝国主義が20世紀前半に打ち立てた覇権に郷愁をあおり、軍事大国を国民に受け入れさせる手段とすることにある。しかしより危険なのは、むしろ前者の中間層没落に伴う問題である。²⁷⁾

さらに軍事大国・日本に関しては対米従属性の問題がある。それは占領下で、米軍の指導と武

器の提供を受けて警察予備隊が発足（1950）したことに始まるが、現在も日米安保条約第6条に基づいて沖縄県を中心に、多くの在日米軍基地が存在し、第7艦隊の乗組員を含め約5万人の兵力が駐留する。駐留米軍の兵員は在韓米軍の約2倍とされる。司令部は東京都の横田基地にあり、アメリカ・インド太平洋軍（United States Indo-Pacific Command, 2018年5月に太平洋軍から名称変更）の指揮下にある。主要基地は次のものである。沖縄には複数の海兵隊基地、空軍嘉手納基地など、空母を主力とする第7艦隊母港の横須賀基地、空母艦載機の厚木航空基地、海兵隊岩国基地、強襲揚陸艦母港の佐世保基地など。また核を搭載するとみられる原子力潜水艦も常時寄港する。これらの基地に配備された空母、艦載機、爆撃機などの兵器は世界最高水準の攻撃兵器であるとともに、精鋭部隊が駐留するから、米軍と一体的に任務を分担する日本の自衛隊が米軍の補完的補助的機能を果たすことになる。

第2次大戦後は国連憲章に見るように集団安全保障が主流となる一方、アメリカが経済力、軍事力において傑出した力を持っていたから、先進諸国のいずれも多かれ少なかれ米軍に対し軍事的従属関係があると考えられる。日本の場合それが特に顕著であるが、それは米軍の国内における地位を定めた「日米地位協定」（1952年発効の「日米行政協定」を1960年に改定）に明瞭である。ドイツ、イタリアでは米軍基地の管轄権は冷戦後、同国に移管されたが、日本では米軍の管轄下にあるほか、米軍の軍人・軍属の公務中の事件・事故、犯罪は日本に第1次裁判権がなく、事実上治外法権である。この従属性はアメリカの研究者クローニン、P.とグリーン、M.が「米国からの、あるいは地域的な観点に立つならば、日米同盟の信頼性は日本が米国の前方展開戦略にどれだけ貢献するかによって測ることができる」と述べることに象徴的である²⁸⁾。インド洋・太平洋地域では、日米同盟と中国が経済的軍事的外交的覇権を争い、この対抗関係は今後とも継続するとみられる。したがって日米軍事同盟は、日本側から見ると従属的共同覇権（主義）の性格を持つことになる。

われわれは日本の自衛隊、軍事力の対米従属性が強いことを承認するが、同時に高い自主性、主体性を備えることを軽視してはならない。日本政府は自主的に軍事力を強化し、自衛隊は高水準の警戒管制・哨戒能力、相当の広域で独力の作戦可能な複数のイージス艦、ヘリ空母、輸送給油艦などを保有するからである²⁹⁾。

3.3 国家の相対的自立性の論理

グローバル資本主義における軍事大国・日本の存立は、対米従属性や共同覇権という複雑な要素を持つが、日本出自のグローバル資本総体の要請に基づくというよりも、国家の相対的自立性の論理が主導してきた結果である。より具体的には大国的ナショナリズムの勢力が国家権力を掌握し、国内的制約を調整しつつ東アジア、西太平洋における軍事的外交的覇権を成し遂げる手段として、軍事大国を成立させたということである。マルクスによると、社会構成体の歴史的ありようは生産関係の総体である経済的土台=下部構造によって規定され、その上に国家（法制上、および政治上の上層建築）や社会的意識諸形態などの上部構造がそびえたつ。それは長期的にみると経済的土台に照応する。しかしこのことは単純な経済決定論を意味しない、つまり経済構造が常に上部構造を規定するわけではない。国家やイデオロギー諸形態などの上部構造が下部構造に反作用し、これに重要な変更、修正を加える。とくに国家は権力機構を基礎に強制力の裏付けが

あるから、国家が独自性を発揮する余地は大きく、実際にも経済構造に多大な影響を与えてきた。

国家の相対的自立性は、政治学者の間に広い合意がある。萱野稔人は次のように説明する。「国家は資本主義に組み込まれることでより大きな富とテクノロジーを得ようとするとはいえ、それに吸収されない独立性を持つ。……この独立性は国家が資本主義とは別の作動ロジックに立脚していることに由来する。国家を成り立たせる暴力の実践は、資本主義の公理系からは演繹されえない。」さらに中谷義和氏において、「政府は社会構成体の部分でありながら社会経済関係を「領域化」し、……相対的自立機能をもって社会経済的諸関係を一定の方向に誘導する」との叙述がこれにあたる。

ローゼンバーグ、J. は労作『市民社会の帝国』（1994）において国家の相対的自立性の論理を次のように展開する。同書は国際政治学の主流派である「現実主義の理論（Realist Theory of International Relations）」が国際関係の分析において諸国家の対外主権の行使、すなわち主権国家間関係を主要な対象に限定することを批判し、マルクスの資本主義分析と価値論に基づいて、同時に国内主権、すなわち経済システムや市民社会の問題との関連に同等の重要性を付与しなければならないとする。研究の前提となる近代の主権国家は、政治と経済の分化、独立した個人から成る市民社会（資本賃労働関係の担い手）と国家の分離によって成立する「純政治的な国家」である。それは「資本制生産の外部に存立し、その結果、市民社会の特殊性から抽象されている国家³⁰⁾」として、市民社会に規定されつつ、相対的に自立的である。

さらに世界政府という上位の政府が存在しない下では、国際社会は無政府的状态が一般的で、バランス・オブ・パワーの下に置かれることの意義を次のように述べる。「説明概念としてのバランス・オブ・パワーには、純粋に軍事的な拡大の論理以外に、どのような説明も期待することは困難である³¹⁾」「（バランス・オブ・パワーを通じて）追求される直接的目標は、富の略奪でも領土の獲得でもなく、他国を自分の意思の下に屈服させることにある³²⁾」。ローゼンバーグの理論は、30年余にわたる日本の軍事力強化や軍事大国の成立を明快に根拠づけている。ただ、グローバル資本主義において支配的資本である多国籍企業ないしグローバル資本と出自の国民国家との関係性が相対的に低下している問題について、明示的な言及はほとんどない³³⁾。

さらに国家の相対的自立性が、次の2点を含意することに触れておきたい。第1に、一方でグローバル資本が全世界ないし複数の国に拠点を置き、経済活動を展開することから、出自の国民国家との一体的関係性が希薄化するが、他方で国家は雇用や需要の確保の面から、自国にグローバル資本を引き付けるために他の国民国家と競争する³⁴⁾。第2に、政治的支配権の転換が可能な民主政体では、グローバル資本との緊張関係をはらみつつ、対抗軸の選択が国民の眼前に現れる。「軍事大国・富裕者大国」の路線に対して、「平和大国・生活文化大国」という代替戦略が論理的に可能である。防衛費において、これまで人件・糧食費などが概ね横ばい傾向にあり、その増加の大部分は兵器調達に充てられてきた。この代替戦略において防衛予算5000～7000億円の削減を要求し実行することになれば、それは兵器予算1.7兆円～1.9兆円のうち「軍事大国」を強化する主要兵器の追加、新兵器購入の重要な歯止めになることを意味する。

ま と め

1980年代後半以降の30年余を要して、日本は20世紀末に準軍事大国、2015年前後に軍事大国を実現し、なお強大化の中にある。これは、大国的ナショナリズムの勢力が政権を掌握して防衛費を増加し、最新の兵器を大量に調達・配備するとともに、軍事的プレゼンスを拡充してきた結果である。集団的自衛権を容認した新安法制（2015年）など一連の法整備を通じて、自衛隊の海外での武力行使に対する法的制約は事実上除去された。

軍事大国の目的は覇権主義であり、さしあたり東アジア、西太平洋における覇権を志向する。対米従属性を考慮すると、日本は従属的軍事大国、覇権主義は従属的日米共同覇権の性格を持つが、同時に日本の大国的ナショナリズムの自主的主体的な動きを軽視すべきでない。

グローバル資本主義の重要な特徴の1つは、支配的資本と出自の国民国家との一体的関係性が相対的に希薄化したことである。この下で、軍事大国・日本が存立するのは大国的ナショナリズムが国家機構を掌握し、これを能動的に構築した結果である。これは理論的には国家の相対的自立性の発現である。軍事大国・日本や覇権主義がアジア・太平洋地域などでの政治的軍事的安定をもたらすとき、グローバル資本はこの動きを容認することになる。

今日の日本は「軍事大国」と表裏一体のものとして「富裕者大国」であるが、他方では貧困の増大、所得格差、地域格差の拡大、環境問題の深刻化などに直面する。将来不安におびえる一定の国民、特に中間層の不満が排外主義を伴う大国的ナショナリズムや軍事大国の支持につながる恐れはきわめて強い。これは日本人自身にとっても、国際社会にとっても決して望ましいことではない。

注

- 1) スミス, S. A. (1999) 「日米同盟における防衛協力の進展」, Green, M. J. & Cronin, P. M. Edited, The U.S.-Japan Alliance, 1999, 川上高司監訳 (2001) 所収, p. 25.
- 2) 英国国際戦略研究所 (IISS) 『ミリタリーバランス2017』2017年2月, による。
- 3) 福田毅 (2006) は日米防衛協力の拡大について, 「単に協力分野の拡大だけでなく, 自衛隊の役割の地理的な拡大 (日本防衛から周辺事態, そして「世界の中の日米同盟」というスローガンの下でのアジア太平洋を越えた地域への拡大) をも意味する」と的確に評価する。p. 143.
- 4) 渡辺治氏は軍事大国を「自国の国益を実現するために, 必要な政治的軍事的力を持ち, 使用できる国」と定義する。1990年代から軍事小国主義からの転換, 軍事大国化が始まるとし, 安全保障関連法制の整備と自衛隊の軍事的プレゼンスの面からこれを批判してきた。渡辺治 (2014) p. 12。しかし, 同氏は, 軍事力の中心をなす主要兵器の水準や防衛費の内容にはほとんど踏み込んでいない。
- 5) 自衛隊の謎検証委員会編 (2016) は中国軍, 韓国軍との比較を行ったうえで, 海上自衛隊の戦力がアジア最強であることを明らかにしている。また海上自衛隊の元高級将校の中村秀樹氏は海上自衛隊の米海軍との合同演習における模擬戦闘の例などを挙げて, 自衛隊の戦闘能力は世界最高水準にあると評価する。中村秀樹 (2017) 参照。
- 6) 新安法制に基づくアメリカの艦船防護などの「武器等防護」は事実上の日米共同作戦である。防衛省の発表 (2019年2月27日) によると, それは2017年2件であったが, 2018年には16件を数える。

- 斎藤貴男 (2014) は、第2次安倍政権がアメリカとの緊密な連携のもとに「戦争のできる国づくり」すなわち「米国とともにある日常的な戦時体制の構築」(同書 p. 54) を進めていると批判する。
- 7) 日本の島嶼が外国軍に占領されたとしても、制海権、制空権が確保されていれば、海上封鎖で兵糧の補給を断つことができ、占領の長期継続は困難である。したがって水陸機動団の真の目的は、東アジアなどでの上陸作戦を可能にすることにあるとの見方ができる。第5次防衛計画の大綱(2013)はさらに北朝鮮を念頭に、「弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力」(p. 18)、いわゆる「敵基地攻撃能力」の確保について必要な措置を講じるとした。毒島刀也監修(2018)は、次期防衛計画の大綱(第6次)で構想される自衛隊の攻撃力増強計画について航空攻撃作戦力の全容、離島奪還や海外での作戦を担う遠征打撃群編成の姿を明らかにした。
- 8) 日本の軍事力はアジア諸国、特に韓国から強い警戒感を持たれている。2017年11月アメリカは日本海で北朝鮮対応の日米韓合同軍事演習を提案したが、韓国はこれを拒否し米韓、日米の各合同演習となった。日本経済新聞2017年11月12日。これに先立つ11月3日、韓国の文在寅大統領はシンガポールテレビ局のインタビューで「日本が北朝鮮の核を理由に軍事大国化の道を歩むとすれば望ましくない」と述べた。さらに韓国駆逐艦による海上自衛隊のP-1哨戒機に対する火器管制レーダー照射(攻撃直前の行為)事件(2018年12月)は、この警戒感と関連があるとみられる。<http://www.news24.jp/articles/2017/11/10/10377575.html>
- 9) 仮説的にとというのは、軍事大国の4指標に照らして日本を軍事大国と規定できるものの、この確定のためには国際政治学、軍事論、外交論などをカバーする学際的研究が必要であることによる。
- 10) アメリカCNNのブラッド・レンドン記者は米陸軍指揮幕僚大学(CGSC)のジョン・T・キューン教授や日本の安全保障に関するブログを主宰するカイル・ミゾカミ氏など専門家の分析に基づいて、「(日本は)軍事大国として世界の先頭集団に入っている」「海上自衛隊は世界トップ5の海軍の一つである」と評価した。<https://edition.cnn.com/2016/12/06/>
- 11) 多次元統合防衛力とは「宇宙・サイバー・電磁波を含むすべての領域の能力を有機的に融合し、柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする真に実効的な防衛力である」(同大綱 p. 10)。
- 12) 「いずも型ヘリコプター空母(19,500トン級、全通甲板248m)」2隻の空母化改修は、与党自民党が早くから要求していたものである。
- 13) 積極的平和とは本来「戦争がないだけでなく貧困、抑圧、差別など構造的暴力のない状態」(ガルトゥング, J)を指す用語であるが、ここでは「国力にふさわしい形で、国際社会の平和と安定のため一層積極的な役割を果たす」(「国家安全保障戦略について」(p. 4)という意味である。
- 14) 「(第5次)防衛計画の大綱(2013年)では「日本国憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないとの基本方針に従う」(同大綱 p. 5)と述べる。だが実態は「専守防衛の枠組み」をはるかに超え、国際的に広い範囲で軍事作戦を行う能力を保持する。
- 15) 宇宙航空研究開発機構(JAXA)の小惑星探査機「はやぶさ2」が、地球から3億キロ離れた小惑星「りゅうぐう」の直径6メートルの地点に着陸(2019年2月22日)した。前号機の同「はやぶさ」は2003年5月に打ち上げられ、2005年夏に小惑星「イトカワ」に到達し、サンプル採集を行ったが、飛行距離60億キロに及ぶとともに、サンプルリターンに成功(2010年6月)している。これらの事実は軍事転用可能な日本のロケット技術の高さを示す。
- 16) 主要各紙、2018年8月1日朝刊。「利用方針が明確でない研究用プルトニウムの処分」など5つの対策を削減方針として示した。日米原子力協定(1988年発効)が30年の期限を迎えるにあたり、アメリカが朝鮮半島の非核化問題、核不拡散への懸念から日本政府に削減を求めたことへの対応である。
- 17) 近年ではアメリカのバイデン副大統領(当時)が中国の習近平国家主席との会談で、「日本が明日にでも核を保有したらどうするのか。彼らには一晩で実現する能力がある」と発言したことを、米公共放送(PBS)のインタビューで語っている。(産経ニュース、2016年6月24日号)
- またフランスの歴史人口学者のエマニュエル・トッドは「日本は核を持つべきだ」と主張する。「(核の保有は)パワーゲームの埒外に自らを置くことを可能にする」「日本の核は東アジア世界に、

- 均衡と安定と平和をもたらす」ことを理由とする。トッド (2018) pp.100-101。また中国、北朝鮮だけが核保有国であるような「核の不均衡はそれ自体、国際関係の不安定化を招く」(p.100) ことを核武装の必要性としてあげる。
- 18) 後藤道夫 (1997) pp.244-246. 渡辺治氏は現代帝国主義には多国籍企業の台頭、アメリカの支配的地位、帝国主義の同盟化傾向、社会主義体制の存在と開発帝国主義、大衆社会統合としての福祉国家という5つの要素があるとし、「相互に関連する5つの諸要素を備え、古典的帝国主義とは明らかに異なる1個の構造を有する帝国主義である」と規定する。
- 19) 渡辺治 pp.360-361.
- 20) グローバル資本主義論の研究は飯田和夫 (2011)、河村哲二 (2016a, b) の貢献が最も大きいと考えられ、筆者は両氏の研究から多くのことを摂取している。
- 21) このことはグローバル資本主義における国民国家の役割が低下することを意味しない。ウッド, E. M., (2003) がネグリ・ハートの『帝国』の批判を念頭に置いて、グローバル資本主義において、国民国家の役割は低下するどころか、強まるばかりであると次のように強調する。「グローバルなシステムの核心にあるのは国民国家である。……資本が日常的に必要とする基本条件を強制力で保証する役割を果たしている。ほかにはこうした役割を果たせる制度も超国家的な機構も全く存在しない」(p.223)。ただ、「どんな超国家的企業も、必ずある国民国家に基盤を置いている。主な株主と取締役はその国で暮らしている。どの企業も基本的に、所属する国民国家に依存している」(p.217)としているが、これは出自の国民国家を利用しうる限りでのことであって、この関係性は総体として相対的に低下、希薄化していると、考えるからである。
- 22) グローバル資本主義論については、すでに内山昭 (2017) で先行研究を詳しく検討し、独自の知見を示したが、本稿における言及はこれに基づく。これまでの研究において、グローバル資本と国民国家との関係に関する考察は必ずしも十分でなかったと思われる。詳細は同論文参照。
- 23) 国民国家の役割変化については、3点を指摘したい。第1に中小企業やベンチャー企業と国民国家との関係が国家政策の決定要因としての地位を高めること、第2に国民との関係では、保育から大学院までの教育、及び社会保障の枠組みは一国単位であり、中央、地方両政府の役割、責任はむしろ強まる、第3に、雇用や需要の観点から各国政府は出自の国を問わず、グローバル資本を引き付ける国家間競争に対応できる政策の展開を迫られること。
- 24) 中野晃一 (2015) p.14. 梅田正己 (2017) が「国家主義＝ナショナリズムが……今や政界の主流を占拠するまでに至った」と述べるように、この勢力が政治権力を掌握し、軍事的覇権を追求してきたが、2015年前後の軍事大国の成立はその帰結に他ならない。p.440.
- 25) 山本義隆氏は次のように述べる。「日本は明治期も戦前も戦後も、列強主義・大国主義ナショナリズムに突き動かされて、エネルギー革命と科学技術の進歩に支えられた経済成長を追求してきた」山本義隆 (2018) 序文。貴重な指摘だが、経済大国を実現した1970年代までと、軍事大国・覇権主義を志向する1980年代以降の大国的ナショナリズムは明らかに区別される。鳩山友紀夫氏はこれを明治以来の大日本主義と表現し、「台頭する中国と地域覇権国家の地位を力で争う」(鳩山友紀夫 (2017) p.121)、「核武装や航空母艦を保有し、重武装での自立国家を目指す」(同 p.122) と批判する。
- 26) 前出の中野晃一 (2015) が次のように指摘していることはその証左となる。「現代日本における右傾化は政治主導、より正確には政治エリート主導であり、社会主導ではない。……一般世論がまず右に傾き、それを後追いで政治家や政党が右傾化したわけではない」p.3.
- 27) 松尾匡氏は2000年代初頭、先進諸国と途上国・新興経済諸国の間、国内では中核的複雑労働者と周辺的非複雑労働者の間で、非競合から競合への転換があり、労働社会運動、市民運動はこれを踏まえた取組みが求められるとした。労働者階級の圧倒的多数が競合関係にあることは、中低所得階層が排外的ナショナリズムや軍事大国を支持する社会的基盤になりかねない。松尾 (2001) p.17 参照。
- 28) グリーン・クロニン (1999)、邦訳 p.200. 前出の渡辺治 (1996) は「日本の帝国主義復活が対米自立の方向をとらない第1の理由は、……深い対米従属、特にその根幹をなす軍事的従属にある」と

評価する。

- 29) 確かに、在日米軍の事故や不祥事に対する日本政府の対応、米国の軍事行動に対する事前通告の在り方に見るように、日本政府の対米従属性は強いが、これは主として外交力の弱さに起因する。軍事大国や覇権主義への志向はきわめて自主的であることを見落としてはならない。
- 30) ローゼンバーグ J. (1994) p. 233.
- 31) Ibid. p. 134.
- 32) Ibid. p. 233.
- 33) ローゼンバーグ, J (1994) では現代の先進諸国を「市民社会の帝国」と呼んでいるが、それは次のように規定される。「(外部から資源を収奪しようという) 帝国のパワーの行使には国内での社会的パワーの場合と同様、2つの関連し合った側面、国家システムの管理にかかわる公的な政治的側面と剰余の搾取と伝達を担う私的な政治的側面が見られる。このような国家は新しい種類の帝国、「市民社会の帝国」の出現を意味する」(p. 221)
- 34) テシケ, B. (2003) はグローバル資本主義における国民国家の対外主権の役割について次のように述べる。「国境を越えての経済的活動は、最低限の共通ルールに基づく安定した国際秩序を要求する。国際市場の機能は法による支配を維持し、契約に基づく私有財産や国際取引の法的安全性とともに保証し、開かれた国民経済の原則を保持する国家の存在に基盤を置く。したがって、パワーポリティクスやバランス・オブ・パワーではなく、多国間主義と集団安全保障こそが、この基盤と調和する」pp. 358-359. この基礎上で、各国民国家は競争するといえる。

〈参考文献〉

- 福田毅 (2006) 「日米防衛協力における3つの転機」国会図書館『レファレンス』2006年7月号。
- Gilpin, R. (2000), *The Challenge of Global Capitalism*, 古城佳子訳 (2001) 『グローバル資本主義—危機か繁栄か』東洋経済新報社。
- 後藤道夫・伊藤直正 (1997) 『現代帝国主義と世界秩序の再編』大月書店。
- Green, M. J. & Cronin, P. M. Edited (1999) *The U.S.-Japan Alliance*, 川上高司監訳 (2001) 『日米同盟—米国の戦略』勁草書房。
- 鳩山友紀夫 (2017) 『脱大日本主義』平凡社新書。
- 樋口均 (2016) 『国家論—政策的財政学のアプローチ』創生社。
- 飯田和人 (2011) 『グローバル資本主義論』日本経済評論社。
- 自衛隊の謎検証委員会 (2016) 『アジア最強の海上自衛隊の実力』彩図社。
- 茅原郁夫 (2018) 『中国人民解放军』PHP 新書。
- 河村哲二 (2016a) 「グローバル資本主義の展開と段階論」GCIME 編集 (2016) の序章。
- 同 (2016b) 「グローバル資本主義の歴史的位相の解明と段階論の方法」SGCIME 編集 (2016) の第1章。
- 萱野稔人 (2005) 『国家とは何か』以文社。
- 松尾匡 (2001) 『近代の復権』晃洋書房。
- 松竹伸幸 (2017) 『対米従属の謎』平凡社新書。
- 中村秀樹 (2017) 『日本の軍事力』ベスト新書。
- 中野晃一 (2015) 『右傾化する日本政治』岩波新書。
- 中谷義和 (2016) 「国家論の基礎概念：関係論的アプローチ」『立命館産業社会論集』52巻1号。
- Reich, R. B. (2015) *SAIVING CAPITALISM*, 雨宮・今井訳 (2016) 『最後の資本主義』東洋経済新報社。
- Rosenberg, J. (1994) *The Empire of Civil Society*, 渡辺雅男, 渡辺景子訳 (2008) 『市民社会の帝国』桜井書店。
- SGCIME 編集 (2016) 『グローバル資本主義と段階論』御茶ノ水書房。
- Teschke, B. (2003) *The Myth of 1648: Class, Geopolitics and the Making of Modern International*

- Relations. 君塚直隆訳（2008）『近代国家体系の形成』桜井書店。
- トッド, E（2018）「日本は核を持つべきだ」（堀茂樹訳）, 『文芸春秋』誌2018年7月号。
- 土屋大洋（2018）『アメリカ太平洋軍の研究』千倉書房。
- 内山昭（2013）「国防とODAの財政」『財政とは何か』第12章, 税務経理協会。
- 同（2017）「グローバル資本主義と国民国家の新しい役割」『立命館経済学』65巻6号2017年3月。
- 梅田正己（2017）『日本ナショナリズムの歴史』第IV巻, 高文研。
- 渡辺治（1996）『現代日本の帝国主義化』大月書店。
- 同（2014）「安倍政権とは何か」渡辺・岡田・後藤・二宮著『大国への執念』第1章, 大月書店。
- Wood, E. M. (2003) Empire of Capital, 中山元訳（2004）『資本の帝国』紀伊國屋書店。
- 山本義隆（2018）『近代日本150年』岩波新書。